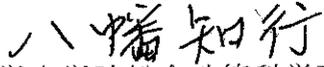
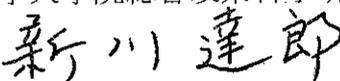


## 監査報告書

平成 21 年 6 月 15 日

一般財団法人地域公共人材開発機構  
代表理事 足立 幸男 殿

八幡税理士・公認会計事務所  
公認会計士    
同志社大学大学院総合政策科学研究科  
教授  

私たちは、一般財団法人地域公共人材開発機構の平成 21 年 1 月 29 日から平成 21 年 3 月 31 日までの平成 20 年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び理事の業務執行状態について監査を行った。

監査の結果、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準及び定款（寄附行為）に準拠しており、上記の計算書類が一般財団法人地域公共人材開発機構の平成 20 年度の収支及び正味財産増減の状況を適正に示しているものと認める。

また、理事の業務状況も適正適法に実施されているものと認める。

以上